

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) これまでの取り組みと現況

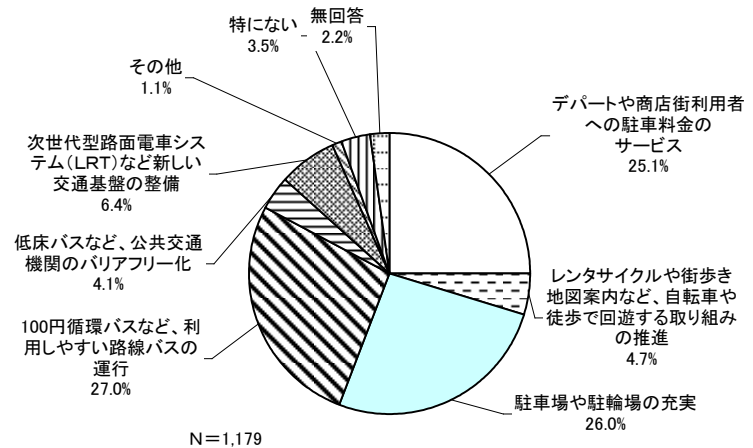
H19.1 市民まちづくりアンケート調査より

中心市街地への来街促進を図るためには、公共交通機関の利用促進が不可欠であり、今後も交通事業者と連携して積極的に取り組んでいく必要がある。

現在、都市軸である西鉄久留米駅とJR久留米駅の間を毎日 1,350 便の路線バスが運行しており、両駅間の回遊性を確保している。しかし、平成 13 年に、民間バス会社と連携して中心市街地エリアでのワンコイン循環バスの社会実験を行ったが、事業採算性という観点から本格運営に至っていない。

平成 19 年 1 月の市民まちづくりアンケート調査では、100 円循環バスなど利用しやすい路線バスを望む市民の割合が約3割とニーズが高く、今後は、広域交流の拠点である両駅間の連携や高齢者などの中心市街地への来街促進という観点から、同社と連携しながら継続して協議する必要がある。

西鉄久留米駅では、バリアフリー法の施行に伴い、平成 15 年度から駅舎へのエレベータやエスカレータの設置、東口の商業集積を結ぶ自由通路の整備、2階歩廊の改修工事、駅前広場の整備などの環境整備事業に取り組んでいる。また、百貨店やスーパーなどのリニューアルも同時に実施され、来街者の促進や集客などに結びついている。また、単に同駅



の乗り換え機能を向上させるだけに留まらず、今後は地元商業団体が協力して、駅前広場を活用したイベントの開催やオープンカフェの設置など、新たな魅力づくりを行っていく。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

JR久留米駅では、平成 23 年春の九州新幹線の開業によって乗り換えなどの交通結節機能の向上が進展していくことになる。そのため、JR久留米駅前広場や駅周辺駐車場を整備していくとともに、中心市街地間の回遊性向上の観点から、また、市民の要望を実現するために、再度 100 円循環バス運行の実現可能性についてバス事業者との検討を行っていく必要がある。

平成 20 年を目途に、交通事業者である西鉄グループによって、電子マネー・乗車ポイント・買物ポイントによるICカードの導入が進められている。これを機に、街づくり会社と中心商店街が連携して、コミュニティポイントや共通駐車場ポイントなどを付加した地域カードを検討し、来街者への利便性・サービス向上を目指す必要がある。

(3) フォローアップの時期

平成 20 年度に、西鉄グループによるICカード事業の導入が予定されているため、状況や成果などを分析し、平成 21 年度にフォローアップを行うものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	事業主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 JR久留米駅 周辺整備事業 (再掲)</p> <p>【事業内容】 ・東口駅前広 場整備 A=8,000 m²</p> <p>・西口駅前広 場 A = 4,800 m²</p> <p>・久留米駅西 口線整備 L=510m W=20m</p> <p>・駅周辺駐車 場整備</p> <p>【実施時期】 ・ H17~H22</p>	久留米市	<p>○位置付け</p> <p>JR久留米駅は、新幹線駅の設置に伴い、広域・高速鉄道駅としての役割を担うこととなる。新幹線導入効果を中心市街地の振興・発展に活かすためには、その受け皿としての機能を十分に発揮できるようなまちづくりを目指し、新幹線開業前の準備段階として戦略的な取り組みを進めることが、緊急かつ重要な課題である。</p> <p>○必要性</p> <p>【東口駅前広場、西口駅前広場、久留米駅西口線】</p> <p>駅周辺においては、駅前広場や街路などの交通基盤が脆弱であるため、交通結節機能やアクセス機能が不備な状況であり、交通結節機能の強化や東西市街地の一体的な発展の誘導及び駅利用者等に配慮した歩行者ネットワークの確立が必要である。</p> <p>【駅周辺駐車場整備】</p> <p>駅周辺においては、駐車場が少なく路上駐車により交通容量が低下し安全で円滑な交通が阻害されている状況であり、路上駐車解消及び将来の駐車需要に対応し鉄道と自家用車の乗り継ぎ利便性の強化を図る必要がある。</p> <p>これらのことから、中心市街地の居住人口を増やすことにつながり、「便利な生活環境のもとで住み続けたい街」づくりという目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備 総合交付金 (道路事業(街路))</p> <p>【実施時期】 H19~H22</p>	<p>地 図 番 号 2</p> <p>2-7</p> <p>2-8</p> <p>2-9</p> <p>2-10</p>

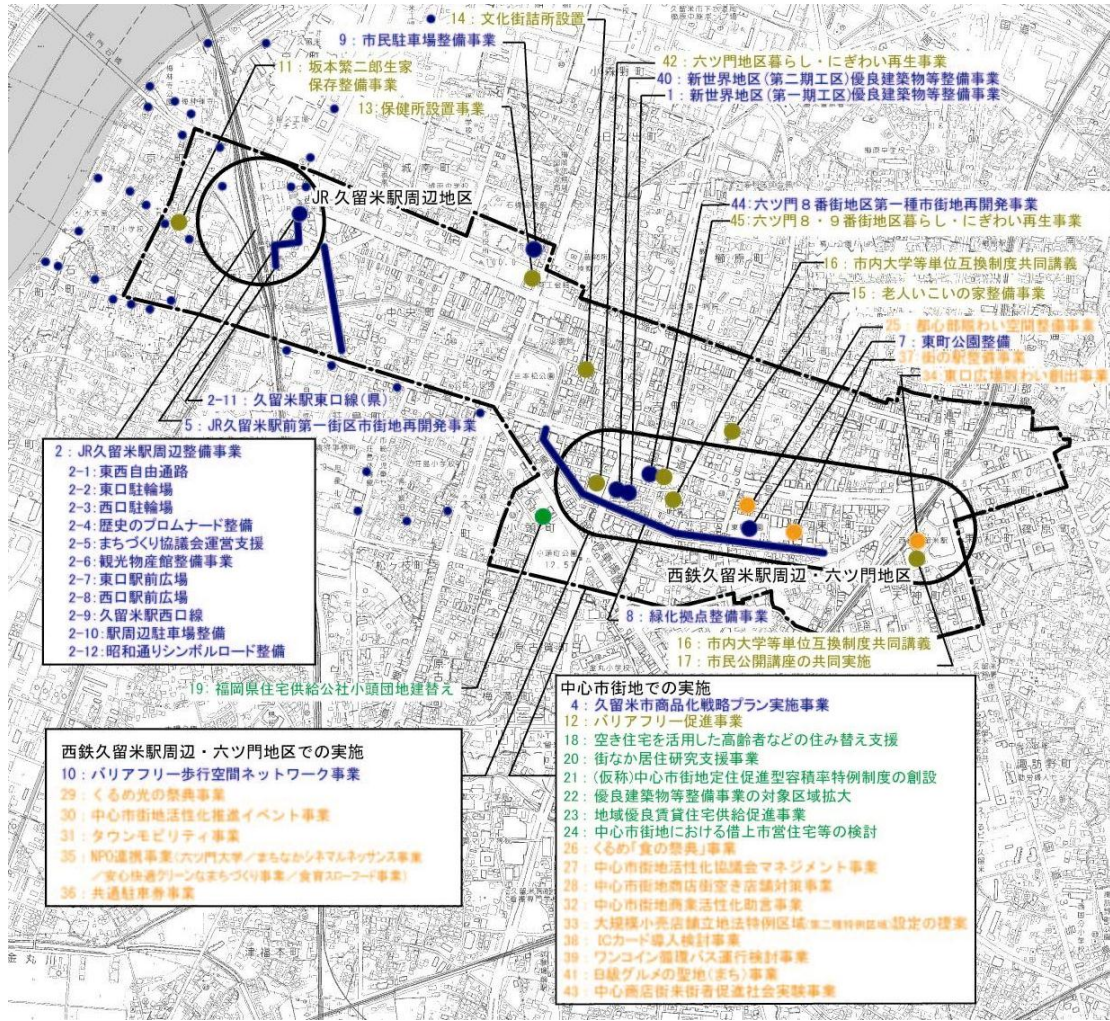
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	事業主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 市民駐車場整備事業(再掲)</p> <p>【事業内容】 ・PFI方式などの活用を検討して駐車場を整備する</p> <p>【実施時期】 ・H19～</p>	久留米市	<p>○位置付け 中心市街地への来街と市民への行政サービス利用の促進を図る。</p> <p>○必要性 駐車場の収容台数を増加することにより市民の利便性向上を図る。</p> <p>これらのことから、都心の魅力向上につながり、「多様なサービスが受けられる利便性高い街」づくりという目標を達成するために必要な事業である。</p>		9
<p>【事業名】 共通駐車券事業(再掲)</p> <p>【事業内容】 ・共通駐車券のカード化と民間駐車場との連携、市営駐車場の活用</p> <p>【実施時期】 ・H19～</p>	(株)ハイマート久留米 久留米駐車協会	<p>○位置付け モータリゼーション社会では、車での来街者へのサービスが不可欠である。街づくり会社 が実施している共通駐車券のカード化と民間駐車場との連携により、来街者に対して駐車サービスの充実に取り組んでいく。</p> <p>○必要性 街づくり会社が運営する共通駐車券事業を効果的に推進し、街づくり会社、商店街、駐車協会の連携の中で一体的な駐車サービスの提供を行う。共通磁気カード化による無人駐車場への対応、市営駐車場の指定管理者制度の導入と活用を行う。</p> <p>これらのことから、都心の魅力向上につながり、「多様なサービスが受けられる利便性高い街」づくりという目標を達成するために必要な事業である。</p>	<p>【支援措置】 福岡県補助金 久留米市補助金</p> <p>【実施時期】 H19</p>	36

<p>【事業名】 ICカード導入検討事業</p> <p>【実施時期】 ・H19～H24</p>	<p>西日本 鉄道(株) (株)ハイ マート 久留米 ほとめ き通り 商店街</p>	<p>○位置付け 平成 20 年を目途に、交通事業者である西鉄グループによって、電子マネー・乗車ポイント・買物ポイントによるICカードの導入が進められているため、中心商店街との連携により活性化を図る。</p> <p>○必要性 街づくり会社と中心商店街が連携して、コミュニティポイントや共通駐車場ポイントなどの付加を検討し、来街者への利便性・サービス向上を目指す。</p> <p>これらのことから、都心の魅力向上につながり、「多様なサービスが受けられる利便性高い街」づくりという目標を達成するために必要な事業である。</p>		38
<p>【事業名】 ワンコイン循環バス運行検討事業</p> <p>【実施時期】 ・H19～H25</p>	<p>西日本 鉄道(株) 久留米 市</p>	<p>○位置付け 平成 23 年春の九州新幹線開業に向けて、JR久留米駅および西鉄久留米駅間の回遊性を高めるため、100 円循環バスの運行を検討する。</p> <p>○必要性 JR 久留米駅および西鉄久留米駅間を 1 日 1,200 本のバスが運行しているが、新幹線開業でますます需要が高まってと行くと予想されるため、現在運行している西鉄久留米駅から六ツ門までの 100 円バス区間を延長し、さらに回遊性を向上させる。</p> <p>これらのことから、都心の魅力向上につながり、「多様なサービスが受けられる利便性高い街」づくりという目標を達成するために必要な事業である。</p>		39

◆ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



番号	事業名
1	新世界地区(第一期工区)優良建築物等整備事業
2	JR久留米駅周辺整備事業
2-1	東西自由通路
2-2	東口駐輪場
2-3	西口駐輪場
2-4	歴史のプロムナード整備
2-5	まちづくり協議会運営支援
2-6	観光物産館整備事業
2-7	東口駅前広場
2-8	西口駅前広場
2-9	久留米駅西口線
2-10	駅周辺駐車場整備
2-11	久留米駅東口線(県)
2-12	昭和通りシンボルロード整備
3	観光案内サイン事業
4	久留米市商品化戦略プラン実施事業
5	JR久留米駅前第一街区市街地再開発事業
6	交通安全施設整備事業
7	東町公園整備
8	緑化拠点整備事業
9	市民駐車場整備事業
10	バリアフリー歩行空間ネットワーク事業
11	坂本繁二郎生家保存整備事業
12	バリアフリー促進事業
13	保健所設置事業
14	文化街話所設置
15	老人いこいの家整備事業
16	市内大学等单位互換制度共同講義
17	市民公開講座の共同実施

番号	事業名
18	空き住宅を活用した高齢者などの住み替え支援
19	福岡県住宅供給公社小頭団地建替え
20	街なか居住研究支援事業
21	(仮称)中心市街地定住促進型容積率特例制度の創設
22	優良建築物等整備事業の対象区域拡大
23	地域優良賃貸住宅供給促進事業
24	中心市街地における借上り営住宅等の検討
25	都心部賑わい空間整備事業
26	くるめ「食の祭典」事業
27	中心市街地活性化協議会マネジメント事業
28	中心市街地商店街空き店舗対策事業
29	くるめ光の祭典事業
30	中心市街地活性化推進イベント事業
31	タウンモビリティ事業
32	中心市街地商業活性化助言事業
33	大規模小売店舗立地法の特例区域(第二種特例区域)設定の提案
34	東口広場賑わい創出事業
35	NPO連携事業(六ツ門大学/まちなかシネマルネットワーク事業/安心快適クリーンなまちづくり事業/食育スローフード事業)
36	共通駐車券事業
37	街の駅整備事業
38	ICカード導入検討事業
39	ワンコイン循環バス運行検討事業
40	新世界地区(第二期工区)優良建築物等整備事業
41	B級グルメの聖地(まち)事業
42	六ツ門地区暮らし・にぎわい再生事業
43	中心商店街来街者促進社会実験事業
44	六ツ門8番街地区第一種市街地再開発事業
45	六ツ門8・9番街地区暮らし・にぎわい再生事業

◆ 事業スケジュール

番号	事業名	新幹線開業▼								
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
1	新世界地区(第一期工区)優良建築物等整備事業									
2	JR久留米駅周辺整備事業									
2-1	東西自由通路									
2-2	東口駐輪場									
2-3	西口駐輪場									
2-4	歴史のプロムナード整備									
2-5	まちづくり協議会運営支援									
2-6	観光物産館整備事業									
2-7	東口駅前広場									
2-8	西口駅前広場									
2-9	久留米駅西口線									
2-10	駅周辺駐車場整備									
2-11	久留米駅東口線(県)									
2-12	昭和通りシンボルロード整備									
3	観光案内サイン事業									
4	久留米市商品化戦略プラン実施事業									
5	JR久留米駅前第一街区市街地再開発事業									
6	交通安全施設整備事業									
7	東町公園整備									
8	緑化拠点整備事業									
9	市民駐車場整備事業									
10	バリアフリー歩行空間ネットワーク事業									
11	坂本繁二郎生家保存整備事業									
12	バリアフリー促進事業									
13	保健所設置事業									
14	文化街話所設置									
15	老人いこいの家整備事業									
16	市内大学等单位互換制度共同講義									
17	市民公開講座の共同実施									
18	空き住宅を活用した高齢者などの住み替え支援									
19	福岡県住宅供給公社小頭団地建替え									
20	街なか居住研究支援事業									
21	(仮称)中心市街地定住促進型容積率特例制度の創設									
22	優良建築物等整備事業の対象区域拡大									
23	地域優良賃貸住宅供給促進事業									
24	中心市街地における借上市営住宅等の検討									
25	都心部賑わい空間整備事業									
26	くるめ「食の祭典」事業									
27	中心市街地活性化協議会マネジメント事業									
28	中心市街地商店街空き店舗対策事業									
29	くるめ光の祭典事業									
30	中心市街地活性化推進イベント事業									
31	タウンモビリティ事業									
32	中心市街地商業活性化助言事業									
33	大規模小売店舗立地法の特例区域(第二種特例区域)設定の提案									
34	東口広場賑わい創出事業									
35	NPO連携事業(六ツ門大学/まちなかシネマル ネッサンス事業/安心快適クリーンなまちづくり事 業/食育スローフード事業)									
36	共通駐車券事業									
37	街の駅整備事業									
38	ICカード導入検討事業									
39	ワンコイン循環バス運行検討事業									
40	新世界地区(第二期工区)優良建築物等整備事業									
41	B級グルメの聖地(まち)事業									
42	六ツ門地区暮らし・にぎわい再生事業									
43	中心商店街来街者促進社会実験事業									
44	六ツ門8番街地区第一種市街地再開発事業									
45	六ツ門8・9番街地区暮らし・にぎわい再生事業									